

共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）

次世代を担う人材育成支援

提案要領

募集期間 令和4年12月23日（金）～令和5年2月16日（木）



令和4年12月

目次

I	提案募集の概要	1
1.	COI-NEXTにおける次世代を担う人材育成支援について	1
2.	支援概要	1
(1)	支援目的	1
(2)	対象とする拠点	1
(3)	支援タイプ内容	1
(4)	選定予定数	3
(5)	提案の方法	3
(6)	提案書の提出期限	4
(7)	提案に必要な書類（提案書類）	4
(8)	提案情報の取り扱い	4
3.	審査の方法及びスケジュール	4
(1)	審査の方法	4
(2)	審査の手順	4
(3)	審査の観点	5
(4)	結果の通知等	6
(5)	スケジュール	6
II	提案後のながれ	7
1.	変更契約の締結等	7
(1)	委託研究開発契約の締結	7
(2)	プログラム年度計画書への反映	7
(3)	経理管理、実施報告	7
(4)	取得物品の帰属	7
2.	進捗管理と評価	7
3.	その他	7

提案書様式

(提案様式1)【提案内容】

(提案様式2)【資金計画】

(提案様式3)【補足情報】

I 提案募集の概要

1. COI-NEXT における次世代を担う人材育成支援について

共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）では、イノベーションに資する研究開発と自立的・持続的な拠点形成が可能な産学官共創システムの構築を目的として掲げています。これら目的の達成に向けては、後継人材を含めた優秀な人材の育成・確保や、研究者自らが有する強みや更なる特色の強化等に繋がる他の研究機関等との連携などの取組が重要となります。

一方で、内閣府では、「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」（令和2年1月23日、総合科学技術・イノベーション会議）がとりまとめられており、その中では若手研究者を中心とした挑戦的研究の支援、若手人材のキャリアパス・流動性の確保やグローバルな競争力の重要性が示されています。また、本プログラムは、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」（令和4年2月1日、総合科学技術・イノベーション会議）において、研究成果の社会実装の観点で大学の強みや特色を伸ばすことを後押しするための重要な一施策に位置づけられています。

こうした状況に鑑み、JST では、COI-NEXT の本格型拠点を対象に、次世代を担う若手人材のスキル向上やキャリアパスの形成に繋がる人材育成の提案を募集し、追加的な支援（以下、「次世代を担う人材育成支援」）を行います。また、本支援を通じて、優秀な人材の確保や他の研究機関等との連携強化を促進し、各拠点で進めているイノベーションに資する研究開発と産学官共創システムの構築への取組の加速・推進を目指します。

2. 支援概要

（1）支援目的

拠点における自立的・持続的な拠点形成が可能な産学官共創システムの構築及びイノベーションに資する研究開発の一環として、次世代を担う若手人材のスキル向上やキャリアパス形成に繋がる人材育成の取組を支援します。

（2）対象とする拠点

以下に記載した COI-NEXT の各拠点を対象とします。

令和2年度採択の共創分野（本格型）、政策重点分野

令和3年度採択の共創分野（本格型）、地域共創分野（本格型）

令和4年度昇格の共創分野（本格型）

（3）支援タイプ内容

次世代を担う人材育成支援では、下記の【支援タイプⅠ】と【支援タイプⅡ】を設定しています。各タイプの提案内容や実施期間、委託費を確認のうえ、提案してください。

【支援タイプⅠ：若手人材を対象とした研究開発の支援】

<p>提案内容</p>	<p>プロジェクトリーダー (PL) が中心となって、若手人材^{※1} が主体的に取り組む「研究開発テーマ」を選定し、そのテーマ遂行に向けた若手人材の活動を通じて、若手人材が研究開発テーマの遂行に責任を持ち自らが主体的にテーマを率いていく能力や、論文輩出や社会実装の実現等の成果創出に繋がる能力などを有する人材の育成に取り組むこと。</p> <p>イ) 研究開発テーマの遂行を通じて、研究開発活動を自立的に推進する若手人材の育成に取り組むこと。</p> <p>①プロジェクトリーダーを始めとして拠点として、若手人材の育成に取り組むこと。</p> <p>②若手人材が研究開発の遂行に責任を持ち自らが主体的にテーマを率いる能力、論文輩出や社会実装の実現等の成果創出に繋がる能力などの育成に取り組むこと (若手人材が進める研究開発活動の推進に向けた適切な環境 (例えば、事務作業や教務等の研究以外に係る業務の免除などによる研究時間の確保、幅広い指導を受けられるような多様なメンターや URA、技術職員の配置など) を必要に応じて整えることを含む)</p> <p>ロ) 「研究開発テーマ」は、以下の①、②を含むこと。</p> <p>①若手人材が、研究開発の企画段階から主体的に取り組むテーマであること。</p> <p>②研究開発テーマは、拠点ビジョン達成に資するものであること (現時点では、資金不足や研究人材不足などにより、拠点の研究開発課題としての設定が困難であるが、今後、新たに研究開発課題として設定されることが見込まれるテーマを含む)。</p> <p>また、COI-NEXT の他拠点を含めた他の研究開発機関、他のプロジェクト等との連携を通じて、既存の研究開発活動の更なる発展、拠点の既存参加者だけで賅うことが難しい研究領域・分野などへの展開等といった効果が見込まれる場合には、必要な連携の推進を図ること。</p> <p>なお、若手人材の国際性の涵養や拠点と海外機関との連携に向けて、海外機関での研究開発活動を含めることも可能。</p>
<p>実施期間</p>	<p>最長 2 年度 (契約締結日から令和 6 年度末まで)</p>
<p>委託費</p>	<p>最大 800 万円 (直接経費) /年間</p> <p>※1 つの提案において、複数の研究開発テーマを設定することは可能。ただし、1 つの研究開発テーマの支援規模は、最大 200 万円 (直接経費) /年間。</p>

【支援タイプⅡ：若手人材のスキル向上に繋がる活動の支援】

<p>提案内容</p>	<p>拠点のビジョン達成に向けた一連の取組を進めるにあたり、若手人材のスキル向上に資する以下の活動を推進します。</p> <p><海外機関^{※2}における研究開発活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手人材^{※1} の国際性の涵養に繋がる取組として、海外機関における研究開発活動を実施。 ・海外機関を確保し、若手人材の育成に必要な体制を拠点内に確保すること (例
-------------	---

	<p>えば、渡航先と若手人材の仲介役を担う人材の配置などを想定)。 ・拠点のビジョン達成への寄与が見込まれること。 <研修会等への参加> ・知的財産やデータのマネジメント、技術経営などを含む、拠点の研究開発活動を推進するにあたり必要な(今後見込まれる)知識等の習得に資する研修会等への参加(国内外の学会参加を含む)。</p>
実施期間	最長2年度(契約締結日から令和6年度末まで)
委託費	最大300万円(直接経費)/年間 ※想定される資金使途は、旅費(海外渡航費、滞在費を含む)、学会や研修会などへの参加費、海外機関における研究開発活動に係る研究開発経費などです。

- ※1 若手人材：准教授職・准教授相当職以下の職位の者(ただし、任期の定めのない准教授職・准教授相当職においては、原則45歳以上の者は除く。URA人材等を含む。)
- ※2 海外機関は、プロジェクトの参画機関となります。海外機関が新規に参画する場合、事務処理説明書(大学等・補完版)の「6. 海外機関との契約について」を確認ください。
- ※3 1拠点からの提案は1件までとしますが、両タイプへの提案は可能です。
- ※4 実際に支援する委託研究開発費の額は、選定後、審査の結果等に基づき調整することがあります。
- ※5 JSTが大学等に委託研究開発費として各拠点の委託研究開発契約に追加する委託研究開発費は、直接経費及び間接経費の総額となります。間接経費については、拠点受託機関と同一の比率にて措置します。
本支援による直接経費及び間接経費の取り扱いは、COI-NEXT事務処理説明書(大学等共通版・補完版)に従ってください。JSTは、各拠点の受託機関との「委託研究開発契約」に含めて契約を締結し、委託研究開発費として追加配分します。

(4) 選定予定数

支援タイプⅠ：7件程度、支援タイプⅡ：10件程度を予定しています。
※選定件数は増減することがあります。

(5) 提案の方法

各拠点の拠点運営機構から、電子メールにて提出してください。
提案書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

【提案書様式の入手方法】

JSTからは、各拠点の拠点運営機構に提供していますので、各組織へお問い合わせください。また、以下のBOXより一式ダウンロードすることができます。

提案要領・提案様式一式
<https://jst.box.com/s/0lnxyponl3abv9wgpuloby9s1a1e15uf>
パスワード：jstJSTjst

【提出先】

JST イノベーション拠点推進部 共創の場グループ
電子メールアドレス coi-next@jst.go.jp
件名：【次世代を担う人材育成支援(令和4年度)】提案書提出

※ メール送信容量等懸念がある場合には、事前にご連絡ください。

(6) 提案書の提出期限

令和5年2月16日(木) 17:00

(7) 提案に必要な書類(提案書類)

以下の提案書類を作成してください。各様式の具体的な記載要領は、各様式に青字で注釈・例示をしています。提出時には青字及び様式中の注釈・例示は全て削除してください。

提案様式 1_提案内容
提案様式 2_資金計画
提案様式 3_補足情報

※提案書類作成にあたっては、様式を踏まえて簡潔かつ要領良く作成してください。

「提案様式1」については、下中央に通し頁番号を付け、PDF形式に変換の上、提出してください。PDFファイルには印刷制限・コピー制限などのセキュリティ設定を行わないでください。

(8) 提案情報の取り扱い

提案書類等の提出物は審査のために利用します。

選定した個々の提案に関する情報(提案の概要、拠点名)については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律140号)第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。これらの情報については、選定後JSTのCOI-NEXTのホームページ等において公開する予定です。選定されない場合については、その内容の一切を公表しません。

3. 審査の方法及びスケジュール

(1) 審査の方法

提案については、形式審査、書面審査、面接審査による審査を行います。審査の過程においては、提案内容等について問い合わせを行う場合があります。

審査は非公開で行われますが、提案との利害関係者は、当該提案の審査を担当しません。

(2) 審査の手順

審査は、次の手順により実施します。

① 形式審査

提出された提案書類について、提案の要件(提案の対象、必要な書類の有無等)を満たし

ているかについて審査します。

② 書類審査

JST（共創の場形成支援プログラム 次世代を担う人材育成支援選考委員会）にて、書類審査を実施し、面接審査の対象とする提案を選定します。

③ 面接審査

JST（共創の場形成支援プログラム 次世代を担う人材育成支援選考委員会）にて、面接審査を実施します。

面接審査は、令和5年3月22日（水）を予定しています。実施要領・日程等は改めてお知らせいたします。

④ 課題の決定

書類審査及び面接審査の評価を踏まえ、JSTは拠点を決定します。

（3）審査の観点

審査（形式審査は除く）は、以下の観点に基づき総合的に実施します。

【支援タイプⅠ：若手人材を対象とした研究開発の支援】

① 若手人材の育成に向けた取組

- ・どのような若手人材を育成しようとするのかについて、拠点としての方針が明確かつ妥当であるか。
- ・プロジェクトリーダーを始めとする拠点において、若手人材の育成に向けた体制は妥当であるか。
- ・若手人材の育成に向けた取組の構想（若手人材が進める研究開発活動の推進に向けた適切な環境の整備など）は妥当であるか。

② 研究開発テーマ

- ・若手人材が、研究開発テーマの企画段階から主体的に取組む構想であるか。
- ・研究開発テーマは、拠点ビジョン達成に資するものであるか。
- ・必要に応じて、COI-NEXTの他拠点を含めた新たな参画機関や参加者を追加し、他の研究機関等との連携を図っているか。

③ 具体的な実施計画

- ・取組の計画及び本支援期間内で達成する目標（マイルストーン）は、明確かつ妥当であるか。

【支援タイプⅡ：若手人材のスキル向上に繋がる活動の支援】

<海外機関における研究開発活動>

- ① 海外機関における研究開発活動を通じて、拠点ビジョンの達成に向けた研究開発活動等に必要なスキルの体得、拠点の研究開発活動等への寄与（例えば、共同研究など）が見込まれるか。
- ② 若手人材は、海外機関における研究開発活動を実施するにあたっての資質（専門的な知識などの研究遂行能力、英語コミュニケーション能力など）を有しているか。
- ③ 若手人材の育成に必要な体制が拠点内に確保されているか。

<研修会等への参加>

- ① 知的財産やデータのマネジメント、技術経営などを含む、拠点の研究開発活動を推進するにあたり必要な（今後見込まれる）知識等の習得に資する研修会であるか。
- ② 若手人材は、研修会等への参加を通じたスキル向上等に必要な基礎的な知識等を有しているか。

(4) 結果の通知等

- ① 最終的に、全ての提案について結果の通知を行います。
面接審査前に、面接審査の対象となったか否かについて、全ての提案に対してご連絡します。
- ② 決定した拠点については、概要、拠点名をCOI-NEXTホームページ等で公表します。選定されない場合は、提案内容の公表は一切行いません。
- ③ 提案情報の管理については「2. (8) 提案情報の取り扱い」を参照してください。

(5) スケジュール

- | | |
|-----------|-------------------|
| ○ 募集開始 | 令和4年12月23日（金） |
| ○ 募集終了 | 令和5年2月16日（木）17:00 |
| ○ 書類審査 | 令和5年3月中旬 |
| ○ 面接審査 | 令和5年3月22日（水） |
| ○ 審査結果の通知 | 令和5年4月 |
| ○ 支援の開始 | 契約締結後、速やかに開始 |

II 提案後のながれ

1. 変更契約の締結等

(1) 委託研究開発契約の締結

JST は、委託研究開発費を追加配分する大学等との「委託研究開発契約」に含めて契約を締結します。

拠点外研究機関連携として、新たに参画する大学等がある場合には、当該大学等と JST において新たに委託研究開発契約を締結します。この場合においては、当該拠点への参画に関しては、別途、計画変更申請書の提出が必要となります。計画変更申請については、COI-NEXT 事務処理説明書を参照してください。

(2) プログラム年度計画書への反映

【次世代を担う人材育成支援】については、各拠点の年度計画書へ反映します。

研究開発課題の追加、研究開発資金計画への追加、参加者一覧への追記等となります。

(3) 経理管理、実施報告

JST と委託研究開発契約を締結した機関は、委託研究開発費の経理状況を常に把握するとともに、委託研究開発費の使用にあたっては、公正かつ最小の費用で最大の効果があげられるように経費の効率的使用に努める必要があります。また、委託研究開発費は、国の予算から支出されているため、会計検査の対象となり実地検査が行われる場合があります。

委託研究開発契約に基づく各種報告書等については、大学等の報告内容に含めて提出してください。

(4) 取得物品の帰属

COI-NEXT 事務処理説明書のとおりです。

JST が支出する委託研究開発費により大学等が取得した設備等については、大学等に帰属させることが可能です。

なお、これら設備等は、善良な管理者の注意をもって適切に管理する必要があります。

2. 進捗管理と評価

本支援の進捗状況等は、選考委員会により必要に応じて確認する場合があります。

3. その他

本提案要領に記載の無い事務手続き等については、COI-NEXT 事務処理説明書（大学等共通版・補完版）及び本支援の担当者の指示に従ってください。